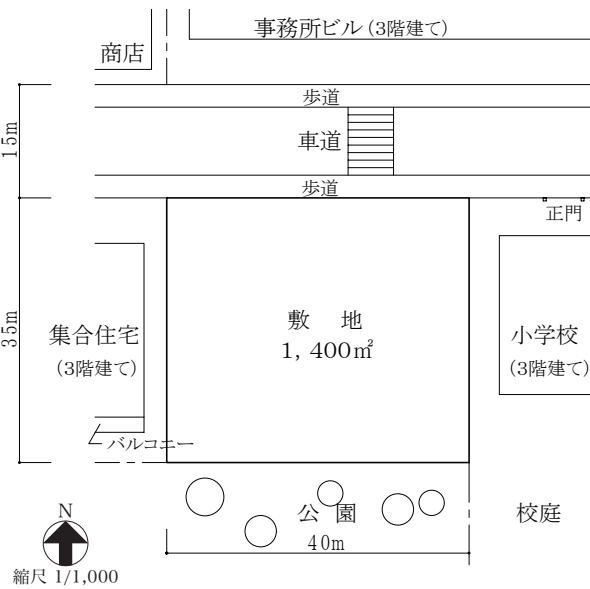


I. 設計条件

この課題は、ある都市近郊の市街地において、地域の勤労世帯における待機児童の減少を目的として、保育所を計画するものである。計画に当たっては、この設計課題で示す設計条件によるものとし、児童福祉法に関する規定については、考慮しなくてよい。

1. 敷地及び周辺条件

- 敷地の形状、接道条件、周辺状況等は、下図のとおりである。
- 敷地は、平坦で、道路及び隣地との高低差はないものとする。また、歩道の切り開きは、1箇所当たり6mまでできるものとする。
- 敷地は、第1種住居地域及び準防火地域に指定されている。また、建ぺい率の限度は60%、容積率の限度は200%である。
- 電気、ガス及び上下水道は、完備している。
- 地盤は良好である。
- 気候は温暖で、積雪についての特別な配慮はしなくてよい。



2. 建築物

- 階数、構造等  
地上2階建ての1棟の建築物とし、構造については、構造種別を自由とする。
- 床面積の合計  
床面積の合計は、1,100m<sup>2</sup>以上、1,400m<sup>2</sup>以下とする。  
この課題の床面積の算定においては、ピロティ、塔屋、バルコニー、屋外階段等は、床面積に算入しないものとする。
- 設備については、次のとおりとする。  
① 空調設備は、単一ダクト方式と空冷ヒートポンプビルマルチ方式とを併用する。  
② 換気設備、給排水衛生設備、電気設備、エレベーターについては、適切に計画。
- 要求室  
下表の室は、すべて計画する。なお、乳児室、ほふく室、保育室又は遊戯室を2階に設ける場合には、避難用の滑り台を設ける。

室名	特記事項	床面積
保育室	・幼児(2～5歳児)用として年齢ごとに1室、計4室を設ける。 ・幼児1人につき1.98m <sup>2</sup> 以上とし、各室20人まで受入れ可能とする。	特記事項により算定
ほふく室	・0歳児及び1歳児用とする。 ・乳児室と1室にまとめてもよい。	約30m <sup>2</sup>
乳児室	・0歳児及び1歳児用とする。	約15m <sup>2</sup>
調乳室	・乳児室に隣接させる。	適宜
沐浴室	・乳児室に隣接させる。	
遊戯室	・日常的遊戯の他、保護者を招いての行事等を行う。 ・天井高さは4m以上とする。 ・奥行3mの可動ステージを設ける。	約200m <sup>2</sup>
遊戯室倉庫	・遊戯室に隣接させる。	適宜
保育士室	・保育士のミーティング、休憩等に利用する。 ・更衣室を設ける。 ・乳児室、ほふく室、又は保育室が2階にある場合は、分割配置する。	約40m <sup>2</sup>
調理室	・更衣・休憩室、食品庫、便所、搬入口を設ける。 ・保育室が2階にある場合は、パントリーを別途設ける。	約80m <sup>2</sup>
食堂	・各自が想定した利用形態に応じて、面積を確保する。	特記事項により算定
事務室	・事務要員3人の執務スペースと園長執務コーナーを設ける。 ・受付カウンターを設ける。	
相談室	・ソファセットを配置する。	
エントランスホール	・保護者による送迎、幼児の引渡しを行う。 ・風除室、下足棚、ベビーカー置場を設ける。	
医務室	・事務室又は保育士室に隣接させる。	適宜
設備スペース	・採用した設備計画に応じて、設備機械室(空調、給排水、電気等)、屋外機器置場等を計画する。	

・上記の室に関連して必要と思われる室等は、適宜計画するものとする。  
・その他必要と思われる室等は、適宜計画するものとする。

3. その他の施設等

- 屋外遊戯場は、次のとおり計画する。  
① 屋外遊戯場は、地上に設けるものとし、まとまったスペース(直径8mの円が1つ以上入るスペースとする。)で300m<sup>2</sup>以上(ピロティ、上部に屋根等がある部分は算入しない。)とする。  
② 保育室との動線に配慮した計画とする。  
③ 敷地内において、屋外遊戯場から公園へアプローチできるようにする。  
④ 砂場、ぶらんこ、鉄棒、足洗場、公園側への門扉、その他を設置する。
- 必要に応じ、1階の屋上に屋上遊戯場(面積適宜)を設ける。
- 駐車場は地上に設け、平面駐車とし、車椅子使用者用として1台分、サービス用として1台分を設ける。
- 駐輪場は、保護者の送迎用として30台分(1台当たり0.5m×2.0m程度)を設ける。
- (1)～(4)の「その他の施設等」は、床面積に算入しないものとする。

4. 計画に当たっての留意事項

- 建築計画については、次の点に留意して計画する。  
① 建築物の乳児室、ほふく室、保育室については日照、採光、通風に配慮する。  
② 建築物はバリアフリー、セキュリティ、及び幼児の行動に目が行き届くように配慮する。  
③ 建築物の環境負荷低減に配慮する。  
④ 敷地の周辺環境に配慮する。
- 構造計画については、次の点に留意して計画する。  
① 建築物全体が、構造耐力上、安全であるように計画するとともに、経済性にも配慮する。  
② 構造種別、架構形式及びスパン割りを適切に計画する。  
③ 耐力壁等を設け、耐震に配慮する。  
④ 部材の断面寸法を適切に計画する。
- 設備計画については、次の点に留意して計画する。  
① 空調調和・換気設備、給排水衛生設備、電気設備等を適切に設け、環境負荷低減に配慮する。  
② エレベーターを適切に設ける。

II. 要求図書

答案用紙Ⅰ及び答案用紙Ⅱの定められた枠内(寸法線については枠外でもよい。)に、黒鉛筆を用いて記入する。

1. 要求図面(答案用紙Ⅰに記入)

下表により、所定の図面を作成し(フリーハンドでもよい。)、必要な事項を記入する。

図面及び縮尺	特記事項
(1) 1階平面図兼配置図 1/200	① 1階平面図兼配置図及び2階平面図には、次のものを図示又は記入する。 イ. 建築物の主要寸法(柱割り及び床面積の計算に必要な程度) ロ. 建築物の出入口、室名等 ハ. 耐力壁等(凡例にしたがって図示し、凡例にないものを使用する場合は空欄に追加記入する。) ニ. 設備シャフト〔パイプシャフト(PS)、ダクトスペース(DS)、電気シャフト(EPS)〕の位置 ホ. 設備計画に応じた主な設備機械の設置位置(ただし、屋上に設けた場合は断面図にて点線にて図示する。) ヘ. 乳児室、ほふく室、各保育室、遊戯室、保育士室、食堂、調理室、事務室、及び屋外遊戯場の床面積 ト. 駐車場(サービス用駐車場及び車椅子使用者用駐車場の位置及び台数を明示する。) チ. 駐輪場(台数を明示する。) リ. 断面図の切断位置 ヌ. 通路、植栽等
(2) 2階平面図 1/200	② 2階平面図には、次のものを図示又は記入する。 イ. 1階の屋根、ひさし等となる部分 ロ. 居室の最も遠い位置から避難階段の一に至る歩行距離及び経路
(3) 2階梁伏図 1/200	① 2階からの見下げ図とし、主要な大梁、小梁及びスラブは構造部材表の符号を明示する。 ② 構造部材表に主要な大梁、小梁及びスラブの断面寸法を記入し、主要な部材が複数となる場合は空欄に符号・部材・断面寸法を追加記入する。
(4) 断面図 1/200	① 切断位置は、遊戯室を含む東西方向とし、建築物全体の立体構成がわかる断面とする。なお、水平方向、鉛直方向の省略は行わないものとする。 ② 塔屋を除く建築物の高さ、階高、天井高、1階床高及び主要な室名を記入する。 ③ 梁、スラブ、及び基礎の断面を図示する。 ④ 設備機械を屋上に設けた場合は、点線にて図示し、主な設備機械の名称を記入する。

2. 面積表(答案用紙Ⅰに記入)

1階、2階の各床面積、及びその合計を記入する。なお、各階の床面積については、その算定式も記入する。

3. 計画の要点等(答案用紙Ⅱに記入)

- 建築計画について、次の①～⑤の要点等を具体的に記述する。なお、要求図面では表せない部分についても記述する。  
① 建築物の外部動線について配慮したこと  
② 建築物の内外において、幼児の行動に目が行き届くよう、配慮したこと  
③ 幼児用便所について配慮したこと  
④ 食堂の利用形態について配慮したこと  
⑤ 敷地の周辺環境について配慮したこと
- 構造計画について、次の①及び②の要点等を具体的に記述する。なお、要求図面では表せない部分についても記述する。  
① 建築物に採用した構造種別と架構形式、これらを採用した理由  
② 耐震計画について配慮したこと
- 設備計画について、次の①～③の要点等を具体的に記述する。なお、要求図面では表せない部分についても記述する。  
① 建築物に採用した単一ダクト方式の対象室とそれらを選択した理由  
② 換気設備計画について、配慮したこと  
③ 排煙計画について配慮したこと

試験場	受験番号	氏名